

行 政 報 告

(令和4年第2回定例会)

(報告事項)

- 1 新型コロナワクチンの追加接種及び5歳から11歳の初回接種について
- 2 水稲作付と渇水対策の状況について

令和4年6月16日

行政報告（令和4年第2回定例会）

令和4年第2回厚真町議会定例会にあたり次の2点についてご報告申し上げます。

（新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び5歳から11歳の初回接種について）

最初に、新型コロナウイルスワクチンの追加接種及び5歳から11歳の初回接種についてご報告いたします。

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種については、12歳以上の初回接種を完了した方が対象となり、5月20日時点で、対象者数3,640人に対し、接種券発行済み者数3,592人、予約者数2,870人（予約率79.9%）、町内の巡回及び集団接種会場での接種済者数2,814人（接種率78.3%）となっております。集団接種は5月19日で終了し、個別接種につきましては、5月14日からあつまクリニックでの接種を開始しております。

なお、5歳から11歳の初回（1・2回目）接種については、対象者285名の方へ3月25日に接種券を発送し、接種を希望される方に対し、4月21日に1回目、5月12日に2回目の接種を集団接種で実施し、接種率は、1回目60人（接種率21%）、2回目47人（接種率16%）となっております。なお、個別接種については、あつまクリニックにおいて、1回目を6月3日に実施し、2回目を7月1日に予定しています。

また、4回目の接種についてですが、対象者は、3回目接種完了から5カ月以上が経過した①60歳以上の者 ②18歳以上60歳未満の者のうち、基礎疾患を有する者 ③その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者となり、8月上旬から集団接種を開始できるよう準備しているところです。

（水稲作付と渇水対策の状況について）

次に、今季の水稲作における、軽舞・豊丘・豊沢地区の渇水状況と関係機関

の対応についてご報告いたします。

5月上旬において、軽舞地区では水稲作付226.32haに対し、43.4%の98.22haが、豊丘地区では水稲作付58.01haに対し、62.9%の36.51haが、豊沢地区では水稲作付167.47haに対し、33.7%の56.46haが未取水でした。

土地改良区からの要請により、国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部胆振農業事務所に、厚幌導水路の国営かんがい排水事業における災害復旧対策の一環として、ポンプ設置等の湧水対策を講じていただくことになりました。

5月17日に豊沢地区についてポンプ6台と発電機を設置、豊丘地区についてポンプ5台と発電機を設置し入水を開始、5月18日に軽舞地区についてポンプ1台と発電機を設置し、一部入水を開始、5月20日に軽舞地区について、追加でポンプ6台と発電機を設置し入水を開始し、暫定取水によるポンプの設置が完了しました。

国交省のポンプ設置完了後、軽舞・豊沢地区は5月25日、豊丘地区は5月31日に対策対象水田への水張りが完了しました。その後、当該地区において田植作業が順調に進み、6月5日にはポンプによる取水を終了しており、現在、順次撤去作業を進めております。

以上ご報告申し上げます。